

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立、また仕事と生活の調和を図ることができるよう安心して働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定しました。

1 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日

2 内容

目標1 計画期間内に年次有給休暇の取得率の向上を目指す。

(対策)

- ・令和5年1月から12月までの一年間の年次有給休暇取得状況を把握する。
- ・年次有給休暇の取得日数が5日以上となるように取得率のアップを推進。
- ・年次有給休暇を取得しやすい勤務環境を確保するために、職員の増員を図る。  
(外国人技能実習生を受け入れ、安定した人材確保に努める。)

目標2 子の看護休暇、介護休暇、育児及び介護休業等に関する諸制度について職員へ周知する。

(対策)

- ・制度についての説明文章を作成し、施設内掲示板や施設内LANの利用により職員への周知を図る。

目標3 時間外労働時間の削減を図る

(対策)

- ・時間外労働の現状を把握する。
- ・管理職・職員へ時間外労働が削減するよう業務の改善を促す。

策定日：令和5年8月31日

社会福祉法人花草会  
特別養護老人ホームうたしあ